

特集

eラーニングの 広がり と 連携

1. オープン・コース・ウェアの現状と展望 2. コミュニティソースによる教育現場の多様性を育むオープンプラットフォームの実現に向けて 3. オープンソースeラーニングプラットフォーム Moodle の機能と活用例 4. 連携を支える基盤—eラーニング技術標準化— 5. eラーニングと著作権 6. eラーニングにおける品質と学習者情報 学習活動ログとプロフィールによる品質モデル 7. eラーニングの普及と教育のオープン化に対応する支援体制とエコシステムの確立と展開 8. 学習コンテンツの国際的な共有再利用の枠組み—その技術的基盤とビジネスモデル—

編集にあたって

清水康敬 ● (独)メディア教育開発センター

インターネットのブロードバンド化と高機能化が進み、私たちの生活が豊かになり、仕事の効率化と新たなビジネス展開がされている。また、インターネットを利用した学習環境変化が起きている。このような状況の中で、インターネットを利用したeラーニングが世界中で進んでいる。特に、この分野で先進的である米国では、350

万人が少なくとも1つ以上のオンライン学習コースを受けている。米国全体の高等教育人口が、1,700万人であるから、約20%がインターネットで学んでいることになる。しかし、我が国の大学におけるeラーニングは、諸外国に比べて遅れており、eラーニングの世界ランキング(2003年)では24位である。韓国が4位、シンガポ

ールが11位、台湾が20位であるから、アジア地域においても遅れている。また、本年(2008年)4月に世界経済フォーラムが公表したThe Global Information and Technology Report 2007-2008(世界ICTレポート)によると、日本は14位から19位にICTランキングが下がってしまった。ところが、隣の韓国は、19位から9位と大きくランキングを上げており、教育分野でのICTに力を入れた結果と解説されている。しかも、日本の国民総所得に対する教育費のランキングは、121カ国の中で85位であると、世界ICTレポートでは書かれている。

このような状況の中で、政府のIT戦略本部が2006年1月に公表した「IT新改革戦略」では「インターネット等を用いた遠隔教育を実施する大学学部・研究科の割合を、2010年までに2倍にする」ことが目標として示された。しかし、日本の大学にはeラーニング実施に関する人材とノウハウが少ないため、進みが遅いのが実状である。そこで、(独)メディア教育開発センターでは、文部科学省と連携して、大学におけるeラーニング等の立ち上げ支援を行っているところである。

本号は、このような背景の中で「eラーニングの広がりとの連携」に関する特集で、今後、日本のeラーニングをさらに進展させることに非常に役立つ内容が解説されている。

まず、「オープン・コース・ウェアの現状と展望」では、米国のMITが2001年から展開しているOpen Course Ware(OCW)について、その立ち上げの経緯と基本的な概念、世界へ広がっている状況が説明されている。OCWは、正式な授業ではなく、提供方法も双方向性がないため、学習者が学ぶというeラーニングとは少し異なるものであるが、学習コンテンツの広がりとの連携の点で高く評価されている。

次に、「コミュニティソースによる教育現場の多様性を育むオープンプラットフォームの実現に向けて」では、eラーニングを効果的に運用するために必要なLMS(Learning Management System)であるSakaiプロジェクトについて解説されている。各大学が教育理念に基づいた方法論を多様に展開するためには、自由に改良が可能なプラットフォームが必要であり、さまざまな学問分野の教育ニーズに対応できるSakaiの方向性が示されている。

「オープンソースeラーニングプラットフォーム Moodleの機能と活用例」では、現在190カ国以上で使用されているオープンソース型のLMSであるMoodleの概要、可能な機能、実践例、今後の展開について解説されている。日本においてもMoodleを使用する大学や企業が増えており、170大学が加盟している大学オンライン学習ネットワークにおいてもMoodleを使った学習

コースの共有化が進められている。

「連携を支える基盤—eラーニング技術標準化—」では、オープン化が進む中で、eラーニングを普及促進するためには、技術標準化が重要となる。そこで、eラーニングに関連する世界的な標準化について、その動向と規格が解説されている。そして、最近進められているオンラインアセスメントの標準化の今後の展開について概説されている。

「eラーニングと著作権」では、インターネットで配信するeラーニングにおいて必要となる著作権の基礎知識と著作権法上から見た対面授業との違いについて、解説している。また、eラーニングコースは、インターネットで国境を越えることから、外国の著作権法の違いも概説されている。著作権を尊重して配信することがeラーニングの普及促進の基本であるので、本稿で多くのことを学ぶことができる。

「eラーニングにおける品質と学習者情報 学習活動ログとプロフィールによる品質モデル」では、eラーニングに関する品質の概念の整理、品質保証の方法、国際標準化団体であるISOにおけるeラーニングの品質保証の活動、工学的に品質のマネジメントを可能にする情報モデル、学習者との関係と考察などが説明されている。

「eラーニングの普及と教育のオープン化に対応する支援体制とエコシステムの確立と展開」では、オープンな教材やテクノロジーをベースにしたOpen Education(オープンな教育)の教育の質的改善に関する貢献、大学間・プロジェクト間の有機的な連携と課題、質の改善にかかわるサポート部門の連携などについて解説されている。オープン化するだけで教育改善ができるわけではなく、支援体制やエコシステムの確立の必要性を述べている。

「学習コンテンツの国際的な共有再利用の枠組み—その技術的基盤とビジネスモデル—」では、eラーニングに用いられる学習コンテンツの共有再利用の基本と、それに関する各国のコンソーシアムの概要と相互連携、国際コンソーシアムであるGLOBEの形成過程が概説されている。また、学習コンテンツの国際連携の必要性と課題、新たな付加価値サービスについて説明されている。

本特集で解説されているように、eラーニングは最近大きな広がりが進んでいるが、そのキーワードは関係機関や関係者の連携である。今は世界的に見ると遅れている分野であるが、中央教育審議会答申やイノベーション25の中で大学の国際競争力の強化が記述され、そのためICT活用が重要になっている。これらを推進するためにも、本特集後の解説が参考になれば幸いである。最後に、多忙な中で執筆いただいた著者と企画とまとめ役をしていただいた小林亜樹君に感謝する。

(平成20年8月7日)